

## イベント情報（他団体含む）

★5/3（金）13～16時  
「5・3憲法施行66周年記念市民のつどい」  
資料展示、極秘通信配布  
@名古屋市公会堂

★5/7（火）12～13時  
「秘密保全法に反対する愛知の会」宣伝  
@栄バスターミナル前

★5/26（日）13:30～  
奥三河九条の会・憲法学習会  
@新城文化会館

★5/30（木）12～13時  
「秘密保全法に反対する愛知の会」宣伝  
@栄バスターミナル前

★6/2（日）13:30～16:00  
学習会「それって『秘密』？～情報公開は秘密保全法ができるとどうなるか～」講師：内田隆（全国市民オンブズマン事務局）ら  
@中生涯学習センター視聴覚室

## 会員募集中！

秘密保全法に反対する愛知の会では、秘密保全法に反対する仲間を大募集しています！会員の方には、企画のお知らせや極秘通信をお届けします。当会の活動—チラシや極秘通信、展示物の作成・配布、学習会の企画などは、すべて会費とカンパのみで行っています。カンパによるご支援も大歓迎です！

入会希望・カンパ希望の方は、当会まで年会費（個人1口1000円、団体1口3000円）をお振り込み下さい。

### 【振込先】

郵便振替口座 00840-3-214850  
「秘密保全法に反対する愛知の会」

**編集後記**  
**「軍機漏えい」のでっち上げ**  
**宮澤・レーン事件を忘れるな**

「秘密保全法は、機密漏えい・スパイを防ぐため必要」という宣伝が行われています。しかし、秘密保全法の前身といえる戦前の軍機保護法のもとでは、同じように「機密漏えい」「スパイ」を防ぐと言ひながら、でっち上げ処罰が行われました。

北海道大学生の宮澤弘幸さんは、戦時中、札幌通信局長のあっせんで乗った灯台監視船から根室飛行場を見たこと等を、北大のレーン教授夫妻に旅のみやげ話として話したことが「軍事機密の漏えい」とされ、なんと懲役15年に処せられたのです。

しかし、当然ながら飛行場は大きい。根室に行けば、あるいは上空を飛べば、飛行場の存在は誰でも見て知ることができました。現に、1931年には北太平洋横断飛行中のリンダバーグ（アメリカ人）が根室飛行場を訪れ、大々的に報道されました。しかも1934年には、日本軍自身が、アメリカ大使館付海軍武官に飛行場見学を許可していたのです。

いったい、どこが「軍機漏えい」なのでしょうか。宮澤さんとレーン夫妻（アメリカ人）が逮捕されたのは、1941年12月8日。真珠湾攻撃により日米戦争を始めた日です。戦争の拡大に伴い、日本がアメリカ敵視政策を強める中で、アメリカ人と話したこと、「軍機漏えい」だとでっち上げられたのです。しかもこの裁判は非公開。「何を漏えいしたか」の具体的な中身が弁護人にも示されないまま、「公知の事実であっても軍機は軍機」として処罰されたのです。

宮澤さんは、アジア大陸一貫鉄道の建設を研究し、陸海軍の講習にも積極的に参加していた活発な学生でしたが、「スパイ」の汚名を着せられ、逆さ吊りの拷問を受けた上、投獄されて極度に衰弱した結果、戦後の釈放後まもなく27歳の若さで亡くなりました。

国家の政策に「機密漏えい」「スパイ」の宣伝が利かれてはいけません。

（編集長 弁護士 矢崎暁子）

# 極秘通信

知る権利・プライバシーを守るために  
2013/5/1 第4号

## 秘密保全法に反対する愛知の会

[連絡先] 弁護士法人名古屋南部法律事務所

TEL 052-682-3211 FAX 052-681-5471

[ブログ] <http://nohimityu.exblog.jp>

[twitter] [https://twitter.com/himitsu\\_control](https://twitter.com/himitsu_control)

## 「秘密保全法に反対する愛知の会」結成1周年～これからが正念場！

私たちが昨年4月2日に「秘密保全法に反対する愛知の会」（以下「愛知の会」）を結成して、ちょうど1年が経ちました。

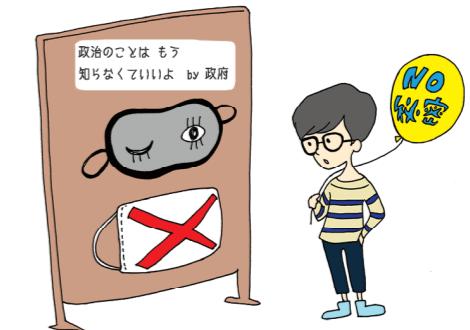
この間、幸い、秘密保全法の国会への上程はされませんでした。その要因は、おそらく一番は、この間の政権交代等の政治的混乱だったでしょう。しかし、私たちが声を、小さくて“音”扱いされたとしても、発し続けたことも、国会上程を押しとどめる力になったと信じています。

折しも、安倍政権が、この秋の臨時国会にも、秘密保全法を国会上程する方針を固めたとの報道がありました。3月29日の「国家安全保障会議（NSC）の創設に関する有識者会議」の会合で、首席補佐官が「秘密保全法についてもきちんと制定する方向で検討している」と発言したのです。また、4月16日の衆議院予算委員会では、安倍首相自身が「秘密保全法は極めて重要な課題であり、速やかに取りまとめ、早期に国会に提出できるよう努力したい」と、早期法制化に意欲を示しました。

また、安倍政権は、集団的自衛権の行使を明記する国家安全保障基本法を制定する方針です。この安保基本法には、もともと秘密保全法制がきちんと組み込まれています。

つまり、秘密保全法の制定、NSCの創設、安保基本法の制定の動きは、一連一体のものなのです。そして、その先には、自民党新改憲草案を“理想”とする憲法改正が目指されています。すべて、戦争のできる国づくりの一環です。それを至

上命題としている安倍政権が、この秋にも、秘密保全法の制定をしてくる。私たちの運動は、まさに正念場を迎えようとしています。



さて、そんな3月30日、「愛知の会」結成1周年総会を開催しました。

外務省機密漏洩事件の元毎日新聞記者・西山太吉さんに、『秘密保全法の狙い～沖縄密約事件の取材体験を踏まえて～』と題して、記念講演をしていただきました。用意した150席を大幅に超える200人の聴衆が押し掛ける大盛況でした。西山さんの講演の詳細は、次ページ以降をお読みください。

私たち「愛知の会」は、この秋を見据え、今後も、他団体とも連携しながら、秘密保全法の制定を阻止すべく、学習会の開催、街頭アピール活動、ニュース『極秘通信』の発行等の活動を続けていきます。

このニュースをお読みになって、まだ会員でない皆さん、是非、一緒に「秘密保全法反対！」の声を挙げていきましょう。皆さんとともに、「政府は秘密保全法の制定を諦めたぞ！」と、笑顔で結成2周年総会が迎えられたら、と思っています。

（事務局長 弁護士 濱嶌将周）

## 3/30 西山太吉さん講演録 『秘密保全法の狙い～沖縄密約事件の取材体験を踏まえて～』

昨日、政府は NSC（国家安全保障会議）に合わせて秘密保全法制の制定を目指すと初めて明言した。今日の集会は、ベストのタイミング。



民主党政権は、真実を国民に語る外交をやる、と言ってスタートし、情報公開法改正案に「知る権利」を書き入れた。ところが、わずか3年で情報公開法改正案は流れ、逆に秘密保全法制だけが残った。自民党政権は、秘密保全法制の制定を政治日程に上げた。安倍内閣は、憲法96条の三分の二条項を変え、集団的自衛権を認証するとし、同時に秘密保全法制を敷こうとしている。改憲・集団的自衛権・秘密保全法は相互に緊密に関連する。

### 隠されてきた日米同盟の変質

今の日米同盟は、当時の姿からは変質している。1950年代後半、いわゆる55年体制の発足後、米軍による事実上の占領状態の中にあって、鳩山、石橋内閣は独自路線をとっていた。

鳩山一郎は、“米国は米国で自由にやればいい、我々は独自に考えて行動する”として、冷戦の中、河野一郎農相を連れてソ連に行き、一週間で国交回復をやった。国連安保理での拒否権を持ったソ連と国交回復したことで、国連加盟を実現させた。同時に、重光葵外相を米国にやり、ダレス国務長官と交渉させた。重光は“日本の国は自分で守る”として在日米軍の完全撤退を求め、ダレスと大喧嘩になった。続く石橋内閣は、たった二ヶ月と短命に終わったものの、中国との国交回復を目指し、青写真を作った。

当時は、非米、自主独立の気持ちに満ち、生き生きと活気があった。今と全然違い、政治舞台は政治主導であり、外務官僚は使い走りにすぎなかった。

しかし、その後の岸、佐藤内閣は日米同盟を変質させた。そして、変質した日米同盟の真実の姿が隠され、今日に至っている。

60年安保は、日本の防衛を米軍に全面委託するものだった。そのため、米国に依存しては日本の自主性を失いかねない、と自民党内部にも危惧があった。しかし、岸は、三つの問題では事前協議をやり、日本としての主張もするから心配するな、と説得した。①核の持ち込み、②一個師団以上の出入り、③朝鮮半島への出兵。ところが実際には、これら三つとも事前協議の必要なく行えるとする密約を交わし、核持ち込みの事実を肯定も否定もしないという政策を受け入れ、米国にフリーハンドを与えた。

佐藤内閣は、沖縄返還交渉で、1972年に総裁四選で引退というタイムリミットを抱え、足元を見られていた。交渉にあたった若泉敬は、リミットまでの核撤去が交渉の主眼と信じ、核持ち込み密約を呑んだ。しかし、米国にとってそれは屁みたいなもので、実際は基地の自由使用と財政支援が最重要課題だった。“核撤去”という米国のカードに躍らされ、若泉は密約を呑んだが、結局米国の狙い通りになってしまった。後年、佐藤とニクソンの交わした秘密文書を見つけ、騙され躍らされたと知った若泉は、愕然とし、『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』を著して、沖縄の慰靈碑に頭を下げ、後に自殺した。

1972年までは米軍には施設区域だけを無償提供していたが、返還交渉時の密約により基地の移転・改修費用も加えた米軍施設改良工事費（6500万ドル）を、5年間にわたり防衛予算に密かに潜り込ませた。それが底をつくと、1978年に62億円を「思いやり予算」として予算計上し、以後、表に出すようになった。

予算、条約案は国会の最重要の承認案件である。それを密約でやるのは、最高の欺瞞。



その後、米国の世界戦略に日本が組み込まれるという日米同盟の形がどんどん作られていった。

1995年、米兵少女暴行事件をきっかけとした大規模な基地反対運動を、普天間移転をほのめかして鎮め、その機会に米国は、日米同盟の範囲を極東から太平洋に拡大する新ガイドラインを迫った。それは周辺事態法の成立を伴い、地理的条件とは無関係に紛争の性質を「周辺事態」と認識すれば在日米軍はどこへでも出て行き、自衛隊は後方支援の名目で戦争に荷担することとなった。

2005年、守屋防衛事務次官がラムズフェルド国防長官に沖縄海兵隊のグアム移転を提案すると、もともとグアム移転を考えていた米国は「しめた」とばかりに、“それなら1兆円以上の費用を負担しろ、75%持て”と強く出た。日本が“せめて60%以下に”というと、米国は日本の負担割合が59%になるように予算の総額を水増しした。沖縄施政権返還の時と同じやり方だ。

米国は“俺たちはテロと戦ってるんだから”と、対テロ戦争に自衛隊を組み込むため、東京都府中にあった航自総隊司令部を、米軍と同じ横田基地に入れた。米軍のキャンプ座間に、陸上自衛隊のテロ専門部隊司令部を移転させ、米軍の支配下に置いた。今や、日米同盟という政治の下部構造は、米国の世界戦略にとって重要な機能を果たす軍事的共同体。共同体では軍の秘密は共有される。米国は、GSOMIAという軍事情報協定よりもっと強固なものを要求してきた。これが秘密保全法。

### 沖縄密約

1998年、米国立公文書館で公開されていた沖

縄密約文書を我部琉大教授が持ち帰り、新聞報道された。これを受け、“密約は絶対にない”と言っていた当時のアメリカ局長吉野文六も真相をしゃべりだした。すると外務省は、1200トンの外交文書を焼却してしまった。沖縄密約情報開示訴訟で、東京地裁、高裁ともに密約の事実を認定したが、破って捨てたので無いものは無い、という言い分を認めてしまった。米国は文書を保管し公開するが、日本は秘密文書を破り捨てて無いことにする。これを民衆もジャーナリズムも一部を除いて批判しない。

吉野が全部認めた後もなお、当時の麻生外相、河相北米局長は、密約はないと言った。国会での嘘の答弁は国家公務員法で罪とならないのか。密約を否定した河相は、その後内閣官房副長官捕になり、民主党政権で再び内閣官房に戻った人物で、秘密保全法の有識者懇談会にも情報を提供している。

秘密保全法制が新たに“特別秘密”を作り出す。いまでも外務省の情報は「部内秘、極秘、秘密」と区分けされ、絶対漏らさない仕組みがあるので、新たな制度は必要がない。これまで官僚の内部告発はひとつでもあったか。重大な秘密はほぼすべて米国との情報公開で判明しているのだ。

### 秘密保全法は日米同盟を堅牢にする手段

米国は中東戦略で全部失敗し、軍事費削減を迫られて ASEAN 市場を狙った露骨な国益追及の最後の軍事戦略を立てる。中国抑止のポーズをとり、日本から軍事予算など巻き上げようとしている。日本は中国、朝鮮半島との共存以外には道はないのに、独自の立場に立たず米国に全面的に協力する姿勢。

日本の国家機密は、99%日米同盟の秘密。今、日米同盟の下部構造にとって、日米共同体の軍事機密を聖域化して守らねばならない情勢となっている。秘密保全法制を手段にして日米同盟を堅牢なものにする危険な現状に、市民として国家権力に対して何をなすべきか、個人個人、真剣に考えて頂きたい。

（文責：会員 木村直樹）